

2022年4月1日

本部機構の一部改正

株式会社 千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、下記のとおり本部機構の一部を改正することとしたので、お知らせいたします。

記

1. 改正の概要

- （１）コーポレートガバナンス上の重要事項に関する取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会について、より独立性や客観性を強化する目的から見直しを行い、社外取締役を過半数とする「指名・報酬等諮問委員会」に変更いたします。
- （２）デジタルを活用したビジネスイノベーションの企画・立案を担い、当行のDX（デジタルトランスフォーメーション）を牽引する部署として「デジタルイノベーション部」を新たに設立し、部内に「ビジネスイノベーション担当」、「デジタルICT企画担当」を設けます。これに伴い、経営企画部内の「IT企画室」を解消いたします。
- （３）営業本部における事務効率化を図るため、営業企画部内に「営業業務管理室」を設けます。
- （４）新型コロナウイルスに起因した利用者減少による出張所撤退から、市場業務部内の「成田支店成田空港出張所」を解消いたします。
- （５）内部監査態勢の高度化を目的とした見直しから、監査部内の「テーマ監査担当」および「ベーシック監査担当」を「監査第一担当」および「監査第二担当」へ変更いたします。

2. 実施日

2022年4月1日（金）

以上

本部組織図

2本部・15部・2室
(4センター・1所・20室
・1店・3プラザ・1オフィス)

変更箇所

